

令和2年第3回取手市議会定例会提出予定議案説明記録（第3部）（速報版）

（特別会計決算）

実施年月日	令和2年 8月27日
実施方法	オンライン会議システム「Zoom」

○都市整備部長（齋藤嘉彦君） 改めまして、都市整備部、齋藤です。私から認定第2号、令和元年度、取手市取手駅西口都市整備事業特別会計決算の認定について、決算書及び決算報告書に基づいてご説明申し上げます。なお、担当課は、区画整理課と中心市街地整備課となっております。それでは、特別会計歳入歳出決算書10ページ、決算報告書については、307ページをごらんください。初めに、1款、使用料及び手数料、1目、土木使用料、こちらは、行政財産使用料です。内容としまして、地区内の東京電力、NTTの電柱敷地使用料でございます。収入済額につきましては、1万5,099円となりました。次に2款、国庫支出金、1目、国庫補助金ですが、収入済額9億7,646万2,000円。内訳といたしまして、A街区再開発事業分として、社会資本整備総合交付金219万5,000円。また、取手駅北土地区画整理事業分として、防災安全交付金3億3,737万円。繰越明許費、6億3,689万7,000円となっております。3款、県支出金につきましては、収入済額2,832万円。新市町村づくり支援事業費補助金は、ウェルネスプラザ、歩行者デッキ及びサイクルステーションとりでの整備費に充当した起債に対する地方債元金利子償還金支払いへの県補助金です。4款、繰入金、1目、一般会計繰入金については、収入済額5億967万2,000円となりました。内容としましては、事業費及び公債費に対する繰入金であります。5款、繰越金につきましてはでございます。収入済額3,346万3,491円となりました。内訳としまして、前年度繰越金、3,041万3,491円、繰越明許費、305万円となっております。6款の諸収入につきましては、市預金利子の実績がなかったため、0円となっております。次に、7款、市債については、収入済額7億9,690万円。市債の内訳ですけれども、都市計画事業費として、取手駅北土地区画整理事業債、2億4,840万円。繰越明許費分、4億9,120万円。また、次に、減収補てん債といたしまして、現年分、減収補てん債2,760万円。繰越明許分、2,970万円となっております。続きまして、歳出の主な事業についてご説明申し上げます。決算書16ページから、また、決算報告書については、308ページからを御覧ください。款別では、1款、事業費で、19億6,670万9,204円の支出となっております。2項、総務費9,251万2,551円については、一般職人件費及び西口都市整備事業総務管理に要する経費であります。次に、決算書18ページをお開きください。3項、事業費、18億7,408万7,073円について御説明いたします。決算書21ページにあります取手駅北土地区画整理事業に要する経費の決算額につきましては、18億6,806万4,802円となりました。事業の主な内容といたしまして、令和元年度には、A街区に残る5棟の建物移転補償を進めてまいりました。それでは、節ごとに説明させていただきます。主な委託料についてでございます。A街区造成詳細設計業務委託料3,916万円です。こちらは、

A街区の使用収益開始に向けた造成計画、及び、A街区内の地下構造物、4棟の解体に係る設計となります。続きまして、取手駅西口ペデストリアンデッキ概略設計業務委託料1,991万円です。こちらは、既存のペデストリアンデッキの耐震補強検討や、拡幅される交通広場に合わせた昇降施設の設置検討などを行ったものです。

続きまして、主な工事請負費につきまして御説明いたします。繰越明許費である地下構造物撤去工事、4,625万円につきましては、A街区内の1棟の地下構造物を撤去したものであります。

最後に、建物移転補償費6億3,570万6,766円及び、繰越明許費、10億8,772万5,000円につきましては、主に、A街区に残る建物5棟の建物移転補償費及びこれに関連する借家人の移転補償となっております。そのうち2棟の完了払い分につきましては、令和2年度に繰越手続をさせていただき、令和2年6月末に移転完了をしております。

続きまして、取手駅北地区建築物整備事業に要する経費について、ご説明申し上げます。決算書23ページ、決算報告書については310ページからを御覧ください。初めに、アートプロジェクト業務委託、130万円についてでございます。内容としましては、東京藝術大学との連携事業の一環として、昨年9月30日から5日間、サイクルステーションとりでの壁面に、藝大生などが制作したアニメーション作品を投影する映像イベントを実施いたしました。

続きまして、市街地再開発事業等補助金439万円についてでございます。内容としましては、取手駅西口A街区地区市街地再開発準備組合が行う事業計画案の検討に対し、補助金による支援を実施したものでございます。次に、2款、公債費ですが、支出済額3億5,254万5,614円となりました。内訳といたしまして、決算書23ページの下段にありますとおり、地方債元金償還金3億1,425万2,792円。地方債利子償還金3,784万1,384円。一時借入金利子償還金、45万1,438円となっております。

次に、決算書28ページを御覧ください。実質収支に関する調書について読み上げさせていただきます。歳入総額は23億4,483万3,000円。歳出の総額、23億1,924万7,000円。歳入歳出差し引き額は2,558万6,000円となっております。以上で説明を終わります。

○健康増進部長（大野安史君） 続きまして、健康増進部、大野でございます。私のほうからは、認定第3号及び認定第4号を合わせて御説明させていただきます。

それでは、認定第3号、令和元年度取手市国民健康保険事業特別会計決算の認定についてご説明申し上げます。

最初に、取手市国民健康保険の加入状況につきまして、御報告いたします。令和元年度末の取手市国民健康保険の加入者数は2万5,177人で、市の総人口に占める割合は23.6%です。また、加入世帯では、1万6,735世帯で市総世帯の34.2%となっております。

次に、対前年度比でございますが、被保険者数につきましては、平成30年度末と比較いたしまして、700——失礼いたしました970人の減。また、世帯数は357世帯の減となっております。それでは、決算状況について、決算書を中心にご説明申し上げます。まず、決算書30ページから33ページをごらんいただきたいと思います。令和元年度の国民健康保険事業特別会計決算の概要ですが、収入済額の合計が対前年度3億5,704万9,700円減

の119億6,713万5,597円に対しまして、支出——支出済額合計は、対前年度5億5,634万4,655円減の、109億5,284万1,973円となり、歳入歳出差引額は、10億1,429万3,624円となりました。それでは、歳入の主な内容からご説明申し上げます。決算書37ページをごらんください。1款、国民健康保険税です。一般、退職合わせまして、収入済額24億3,052万5,102円を収入し、歳入総額の20.3%を占めております。前年度と比較して、1億2,207万7,471円の減となりました。

次に、決算書39ページ下段をごらんください。4款、県支出金になりますが、収入済額、77億6,912万3,630円となり、収入総額の64.7%を占めております。内訳といたしましては、2項、県補助金、1目、保険給付費等交付金、一般被保険者療養給付費に充てられる普通交付金が、73億8,122万6,267円。保険者努力支援分などの特別交付金が3億5,581万3,363円となります。次に、決算書41ページをお開きください。6款、繰入金の一般会計繰入金です。保険基盤安定繰入金、職員人件費を含めた事務費繰入金や、出産育児一時金繰入金など、総額8億3,002万6,951円の収入となっております。

次に、7款、繰越金でございます。平成30年度の歳入超過分として、8億1,499万8,669円の繰越額となっております。

続きまして、8款、諸収入ですが、延滞金、預金利子、雑入を合わせまして、1億1,887万908円を収入いたしました。

続きまして、歳出の主な内容をご説明申し上げます。決算書49ページを御覧ください。決算報告書につきましては、319ページ、320ページになります。1款、総務費につきましては、当初予算額2億5,596万2,000円に対しまして、2億2,477万9,925円を支出いたしました。主な事業といたしましては、一般管理費の国保事務に要する経費としまして、4,567万3,966円を支出いたしました。

次に、決算書51ページをお開きください。報告書は320ページとなります。医療費適正化特別対策に要する経費、1,074万4,927円を支出いたしました。資格点検事務、適用適正化事務に関する一般——一般職非常勤の報酬並びに医療費通知などの郵送料、及び、保険者レセプト二次点検業務、手数料などの経費となっております。

続きまして決算書55ページの下段、2款、保険給付費をごらんください。保険給付費ですが、74億2,497万8,415円を支出し、歳出総額の68%を占めております。医療機関等に支払う各保険給付費及び出産育児一時金や葬祭費となっております。

次に、決算書62ページをごらんください。3款、国民健康保険事業納付金です。26億6,110万6,987円を支出しております。30年度より、県が市町村とともに国保運営を担い、財政運営の主体性——責任主体となったことによる県への事業納付金となります。歳出総額の24.3%を占めております。

次に、決算書65ページから69ページをお開きください。5款、保健事業費でございます。1億7,238万3,026円を支出いたしました。主な内容は、特定健康——健康審査等に要する経費、健康優良表彰——失礼しました、健康優良世帯表彰に要する経費と人間ドック補助事業の疾病の予防に要する経費となっております。

次に、決算書70ページ、中段の、6款、基金積立金です。前年度繰越金と利子を合わ

せまして、4億円を基金へ積み立てたものとなります。

次に、7款、諸支出金です。6,959万2,080円を支出いたしました。主な支出は、75ページ中段の、国民健康保険一般会計繰出金として、平成30年度の一般会計繰入金の精算分、5,882万4,000円を返還いたしました。以上が令和元年度、取手市国民健康保険事業特別会計決算についての御説明となります。

続きまして、認定第4号、令和元年度取手市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、御説明を申し上げます。

最初に、取手市後期高齢者医療の加入状況につきまして、御報告いたします。令和元年度末の加入者数は、1万8,471人となっており、前年度比800人の増となっております。それでは、決算内容について御説明いたします。

決算書80ページから83ページを御覧ください。令和元年度の後期高齢者医療特別会計決算の概要です。収入済額が対前年度1億3,609万5,232円増の28億2,513万5,004円に對しまして、支出済額は対前年度1億2,859万66円増の28億19万3,174円となり、歳入歳出差し引き額は、2,494万1,830円となりました。

それでは、歳入の主な内容をご説明申し上げます。決算書87ページを御覧ください。1款、後期高齢者医療保険料は、特別徴収保険料と普通徴収保険料の合計で、13億968万6,490円を収入いたしました。歳入総額の46.4%を占めております。前年度と比較して8,129万5,180円の増となっております。

次に、同じく87ページ、3款、繰入金です。一般会計繰入金として、14億9,454万2,000円で、歳入総額に對し——歳入総額に對しまして52.9%を占めております。前年度と比べまして6,847万1,000円の増となっております。

次に、その下段から88ページの上段にかけての4款、繰越金です。平成30年度の繰越金として、1,743万6,664円の収入となっております。

続きまして歳出の主な内容をご説明申し上げます。決算書につきましては、93ページをお開きください。1款、総務費につきましては、1億7,559万182円を支出いたしました。主な事業につきましては、決算書93ページの下段でございます。後期高齢者医療事務に要する経費として、健診事業と電算委託料、茨城県後期高齢者医療広域連合への負担金や人間ドック検診の助成金など、1億2,744万8,493円を支出しております。

続きまして決算書95ページ下段から96ページ上段を御参照ください。2款、後期高齢者医療広域連合納付金に要する経費、26億607万1,342円です。後期高齢者医療広域連合へ納める保険料納付金、医療給付費納付金となっております。歳出総額の93.1%を占めております。

続きまして、同じく96ページ、3款、諸支出金。1,853万1,650円を支出いたしました。主な内容につきましては、97ページの下段、後期高齢者医療一般会計繰出金として、平成30年度の決算収入額1,693万6,000円を、一般会計へ返還いたしました。以上が、後期高齢者医療の主な歳出の内容となっております。以上、ご説明申し上げます。ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○福祉部長（稲葉芳弘君） 福祉部、稲葉です。私からは、認定第5号、令和元年度、取

手市介護保険特別会計決算の認定についてご説明申し上げます。内容の説明につきましては、決算書を中心に御説明しますので、決算報告書は参考にしていただければと思います。まず歳入についてですが、令和元年度取手市特別会計歳入歳出決算書 102 ページ、令和元年度決算報告書は 337 ページをお開きください。歳入の合計額ですが、予算現——予算現額計、102 ページ左から 3 列目の 1 番下段になります。84 億 3,385 万 2,000 円。収入済額、103 ページ、左側 1 列目、1 番下段になります。こちらは 84 億 379 万 791 円です。主な内容を申し上げます。決算書 108 ページ及び 109 ページをお開きください。1 款、介護保険料ですが、予算現額計 20 億 763 万 5,000 円、収入済額 20 億 1,320 万 8,820 円、不納欠損額 1,445 万 1,880 円。収入未済額 2,876 万 3,990 円です。3 款、国庫支出金ですが、予算現額計で 15 億 9,202 万 7,000 円、収入済額が 16 億 1,783 万 5,823 円です。

次に、1 枚めくっていただきまして、110 ページ及び 111 ページを御覧ください。4 款、支払基金交付金、こちらは 40 歳から 64 歳までの介護保険料です。予算現額合計で 21 億 2,094 万 8,000 円、収入済額で 20 億 6,154 万 5,000 円です。5 款、県支出金ですが、予算現額計で 11 億 8,053 万 7,000 円、収入済額で 11 億 8,063 万 388 円です。1 枚めくっていただき、次のページ 112 ページ及び 113 ページになります。7 款、繰入金、一般会計繰入金と基金繰入金ですが、予算現額計で 12 億 4,149 万 6,000 円、収入済額で 12 億 4,149 万 5,160 円です。

次に、歳出についてご説明申し上げます。少しページを戻っていただきまして、104 ページ及び 105 ページ、決算報告書は 338 ページになります。歳出合計額ですが、予算現額 84 億 3,385 万 2,000 円、支出済額 81 億 9,896 万 1,808 円です。執行率は 97.21%になります。主なものについて御説明いたします。

2 款、保険給付費について、ご説明申し上げます。決算書 129 ページになります。決算報告書は 343 ページです。施設介護サービス給付費に要する経費、28 億 8,226 万 3,322 円です。特別養護老人ホームや老人保健施設等に入所したときの介護サービス給付費になります。

決算書 131 ページになります。報告書は 345 ページです。介護予防サービス給付費に要する経費、1 億 1,827 万 4,419 円です。要支援 1 から 2 の方が通所介護サービスや訪問介護サービスなどを利用した給付費になります。

次に、3 款、地域支援事業費について御説明いたします。決算書 145 ページになります。報告書は 355 ページです。地域包括支援センターに要する経費、1 億 1,402 万 7,672 円です。地域包括支援センターを市内 4 か所の社会福祉法人に委託し、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、福祉の向上を図りました。

最後に、4 款、諸支出金についてご説明申し上げます。決算書 153 ページになります。国庫金等返還金、8,345 万 1,732 円です。平成 30 年度介護保険給付費確定に伴い、国県支払い基金などへ返還したものになります。

決算書 155 ページになります。介護保険一般会計繰出金ですが、4,138 万 6,212 円です。国庫金等返還金と同様に、平成 30 年度介護保険給付費確定に伴い、市の一般会計に繰り出したものです。以上で、介護保険特別会計決算の説明を終わります。よろしくお願ひい

たします。

○まちづくり振興部長（野口 昇君） まちづくり振興部の野口です。認定第6号、令和元年度取手市競輪事業特別会計決算の認定について御説明いたします。特別会計決算書で御説明させていただきます。決算報告書は369ページから372ページになります。

特別会計決算書182ページをお開きください。実質収支に関する調書、歳入総額9億4,942万8,000円。歳出総額9億3,805万2,000円。歳入歳出差引額1,137万6,000円で、実質収支額となっております。なお、一般会計の繰入金は1,500万円になります。

詳細について、歳入より御説明いたします。決算書の166ページからになります。まず、1款、入場料収入につきましては、通常開催特観入場料として152万5,800円になります。次に、2款、車券発売収入は、通常開催の車券発売収入8億8,448万4,300円でございます。4款、財産、財産収入につきましては、競輪事業基金の利子としまして、8万2,526円になります。5款、繰入金は、前年度からの繰入金で2,821万1,528円でございます。6款、諸収入は預金利子の1,085円と、雑入の3,512万2,822円になります。雑入の主なものとしましては、167ページ下段の臨時場外車券発売業務代行費の2,040万7,108円と臨時場外車券発売事務協力費の1,313万5,415円となっております。

決算書169ページ、歳入合計といたしまして9億4,942万8,061円となりました。前年度と比較しますと、4,377万2,668円、4.8%の増となっております。

続きまして、歳出について御説明いたします。決算書は172ページからとなります。まず、1款、競輪事業費です。1項、総務費、競輪事務に要する経費は、136万9,986円でございます。

続きまして、決算書175ページ、2項、事業費につきましては、通常競輪事業に要する経費といたしまして、9億1,043万2,090円の歳出です。主なものとしましては、選手賞典費6,527万7,200円。

177ページに移りまして、上段の場外車券発売開催委託料、5,202万1,422円。中、中段の的中車券払戻金6億6,152万8,540円。及び、同ページ下段の場外車券発売競輪事業に要する経費が1,109万9,381円となっております。

続きまして、決算書178ページ、2款、公債費につきましては、一時借入金、利子償還金といたしまして、15万136円の歳出です。

次に、3款、諸支出金は、市の一般会計の繰出金1,500万円でございます。以上、歳出の合計は9億3,805万1,593円で、前年度比6,060万7,728円、6.9%の増となっております。競輪事業特別会計の説明は以上となります。ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○取手地方公平委員会事務局長（染谷 久君） 公平委員会事務局、染谷です。よろしくお願いたします。それでは認定第7号、令和元年度取手地方公平委員会特別会計決算の認定についてを説明させていただきます。

まず、歳入から説明いたします。決算報告書は375ページをご参照願います。令和元年度の歳入決算額は、関係7団体からの負担金、44万8,000円と、繰越金30万3,273円を合わせまして、歳入総額は75万1,273円でございます。

次に、歳出でございますが、決算報告書は376ページになります。初めに、公平委員会事務に要する経費です。総額で、18万148円の支出で、執行率は71.2%。前年度と比較すると、2万1,955円の減でございます。主な支出は、各種負担金でございます。

次に、公平委員報酬等に要する経費です。支出済額が27万9,860円で、執行率は72.7%、前年度決算と比較すると7,860円の増でございます。支出内容は公平委員3名の報酬と旅費であります。歳出の総額は46万8円で、歳入歳出の差し引き額は29万1,265円となりました。以上で、認定第7号、令和元年度取手地方公平委員会特別会計決算の認定についての説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。